

入院時食事療養費の負担額変更について(2024年6月より)

2024年6月1日からの物価高騰の為

入院時の食事療養費の負担額が変わります

入院時の食事療養の標準負担額(患者様負担額)

所得区分		令和6年5月まで	令和6年6月から
69歳までの患者様	70歳以上の患者様		
区分 ア	現役並 Ⅲ	1食460円 (1日3食1,380円)	1食490円 (1日3食1,470円)
区分 イ	現役並 Ⅱ		
区分 ウ	現役並 Ⅰ		
区分 エ	一般		
区分 オ	低所得 Ⅱ	1食210円 (1日3食630円)	1食230円 (1日3食690円)
区分 オ 長期該当	低所得 Ⅱ 長期該当	1食160円 (1日3食480円)	1食180円 (1日3食540円)
	低所得 Ⅰ	1食100円 (1日300円)	1食110円 (1日3食330円)

※流動食のみを提供する場合以外となります

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます